

労働力需給制度部会（第399回）	資料 1
令和8年10月23日	

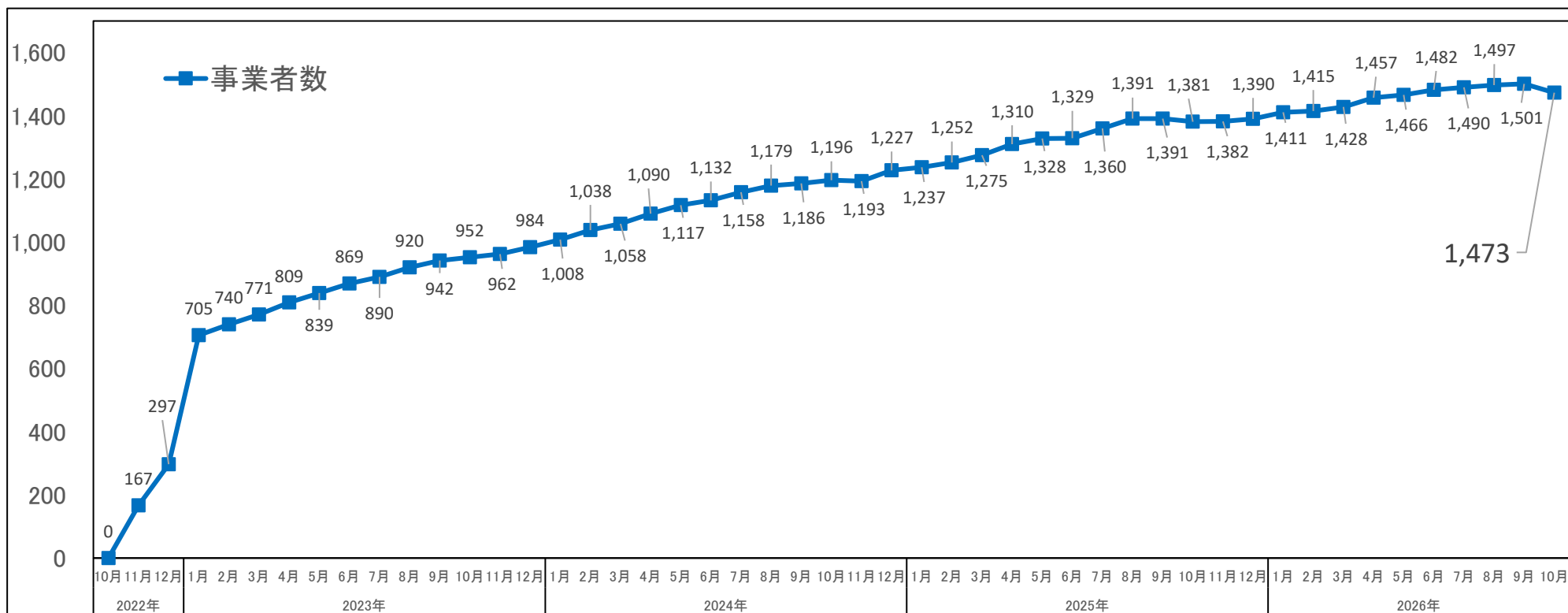
特定募集情報等提供事業の届出状況等について

厚生労働省 職業安定局
需給調整事業課

特定募集情報等提供事業の届出状況

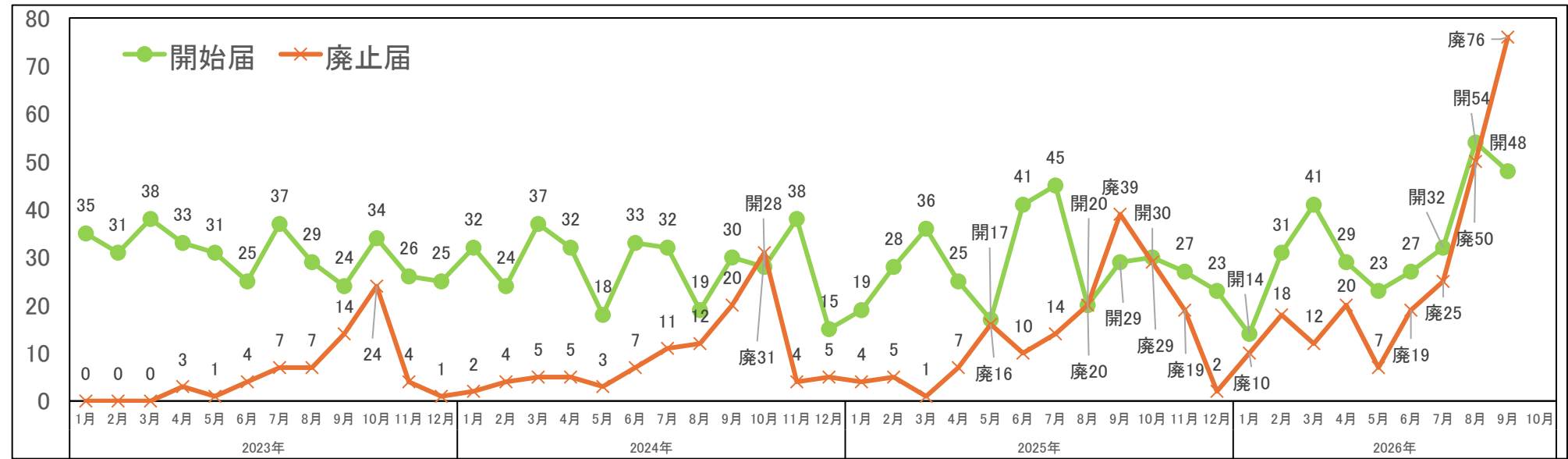
- 特定募集情報等提供事業者数 1,473件(令和8年10月1日時点)
 - ・ 事業者数は増加傾向。
 - ・ 東京都(793者)、大阪府(115者)及び愛知県(71者)と、都市部に事業者が集中。
- 職業紹介事業と兼業している事業者からの届出は、754件(51.2%)
- 労働者派遣事業と兼業している事業者からの届出は、284件(19.3%)

(1) 特定募集情報等提供事業者数の推移 (各月1日時点の数)



特定募集情報等提供事業の届出状況

(2)届出件数(開始届・廃止届)の推移 (各月の間に届けられた数)



(3)都道府県別事業者数 ※ 括弧内は前年同月(令和7年10月1日)時点の事業者数

北海道	26(24)	茨城県	14(10)	新潟県	16(18)	静岡県	20(21)	奈良県	8(6)	徳島県	5(4)	熊本県	5(7)
青森県	2(2)	栃木県	6(4)	富山県	3(5)	愛知県	71(63)	和歌山県	2(3)	香川県	5(6)	大分県	10(9)
岩手県	8(8)	群馬県	17(19)	石川県	10(8)	三重県	2(2)	鳥取県	3(5)	愛媛県	10(13)	宮崎県	9(9)
宮城県	10(13)	埼玉県	22(19)	福井県	4(4)	滋賀県	10(8)	島根県	2(1)	高知県	5(7)	鹿児島県	9(5)
秋田県	3(2)	千葉県	20(17)	山梨県	6(6)	京都府	19(18)	岡山県	13(11)	福岡県	30(27)	沖縄県	23(21)
山形県	3(4)	東京都	793(729)	長野県	8(12)	大阪府	115(105)	広島県	15(14)	佐賀県	3(5)	海外	1(1)
福島県	12(12)	神奈川県	49(50)	岐阜県	9(9)	兵庫県	27(24)	山口県	6(8)	長崎県	4(3)	合計	1,473(1,381)

特定募集情報等提供事業概況報告書の提出状況

【現在の提出状況】

事業概況報告書の提出義務のある1,390事業者のうち、
提出があったのは1,360事業者、提出率は97.8% <令和8年10月1日時点>
(昨年同日時点では1,223/1,285事業者、提出率95.2%)

- ※ 特定募集情報等提供事業者は、毎年8月31日までに、6月1日時点における事業の実施状況について、事業概況報告書を作成し、厚生労働大臣に提出しなければならない。
- ※ 未提出事業者のうち2事業者については、令和8年熊本地震の影響により本来の期限までに提出できなかった場合でも、11月27日まで提出期限が猶予されている。

【令和8年度 周知等の対応状況】

- 特定募集情報等提供事業者に対して、効果的と考えられる時期に事業概況報告書の提出に関する周知をメール及び郵送により実施。

- ・ 報告期到来前：5月29日
- ・ 報告期間中：6月26日、7月17日、8月7日、8月21日

(参考) 令和7年度の対応

- 事業概況報告書の提出に関する周知
 - ・ 報告期到来前：5月28日
 - ・ 報告期間中：7月3日、7月31日、8月19日、8月26日

- 提出のない事業者に対しては行政指導等を実施。